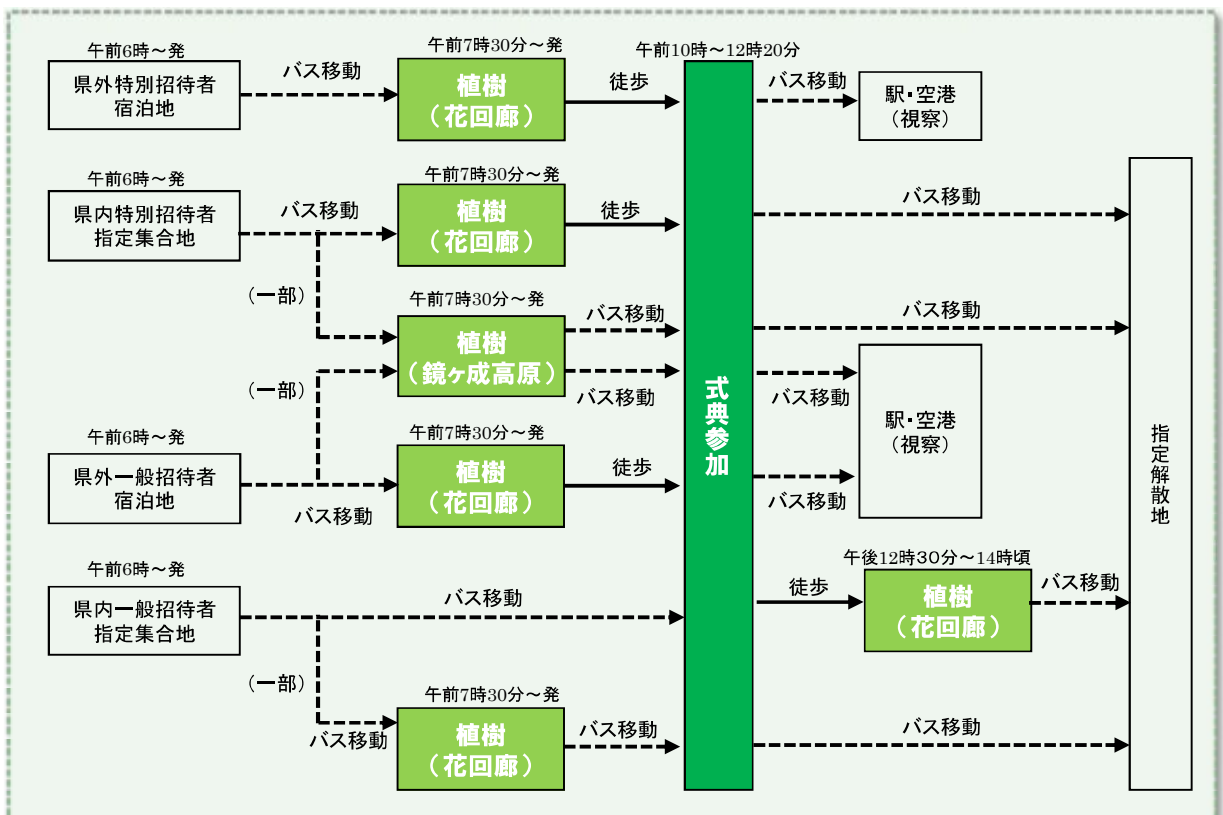


## 1 基本方針

- 式典前夜、宿泊参加者(主に県外招待者)は、原則として実行委員会が指定する、植樹会場もしくはその近隣の地域の施設に宿泊します。地域の方々には、食材や自然・文化・歴史などとのふれあいが図られるよう、おもてなし体制を整えていただきます。
- 宿泊施設の収容人員、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルート等を総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。
- 式典当日、宿泊参加者は各宿泊施設から、当日参加者(主に県内招待者)は最寄りの集合地から、実行委員会が手配するバス等により会場へ移動します。
- 参加者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び交通規制などについては、関係者で綿密な検討を行い、添乗員の配置・案内等により快適な輸送体制を整えます。
- 会場の周辺およびアクセス道路沿線の安全を確保し、警備に万全を期します。
- 会場へのアクセス道路沿線では、地元市町村や関係者、地域住民の参加・協力を得て、美化等に努めるとともに、参加者を歓迎します。
- 県外招待者に対して、**式典前日又は式典終了後の視察コース**を設定し、鳥取県の森林・林業・木材産業や自然・文化・歴史に対する理解を深めていただき、観光振興も図られるよう取り組みます。

〔植樹祭当日の参加者スケジュール〕

※表を修正しましたので、ご確認ください



※時間については、要調整。

## 2 宿泊計画

招待者の宿泊施設は、交通の利便性や快適性等を考慮して、実行委員会が指定します。

### (1) 宿泊施設の選定

- 県外招待者の方には、鳥取の食材や自然・文化・歴史等とのふれあいが図られるよう「おもてなしの心」を持つ宿泊施設にご宿泊いただきます。
- 開催行事会場やスケジュール、道路状況やアクセス等を総合的に鑑みた宿泊エリア・宿泊施設を選定いたします。
- フロントやロビー等宿泊施設内に専用ブースを設置し、招待者にお渡しする配布資料(植樹祭関連各種案内資料、行動計画表、  
等)を円滑に確実にお渡しできる体制を整備します。
- 館内はもとより、安全に計画輸送バスへ乗降できる場所が確保できる宿泊施設を選定いたします。
- 消防法や食品安全衛生法等法令に基づく基準を満たすことは勿論、夜間緊急時等搬送できる救急病院や緊急対応担当者の有無を把握するほか、**宿泊施設にはAED(自動体外式除細動器)を設置します。**
- **火災や地震など災害発生時の宿泊施設側の体制を整えるほか、宿泊施設に対して研修訓練の徹底を促し、万が一の災害、事故に備えます。**

### (2) 宿泊候補地

- **関連行事である「第42回全国林業後継者大会」は、三朝町で開催されることから、この大会の参加者であり全国植樹祭の招待者は、原則「三朝温泉」に宿泊いただきます。**
- 上記以外の式典参加者は、原則「皆生温泉、米子、大山地区」に宿泊いただきます。



### 3 輸送計画

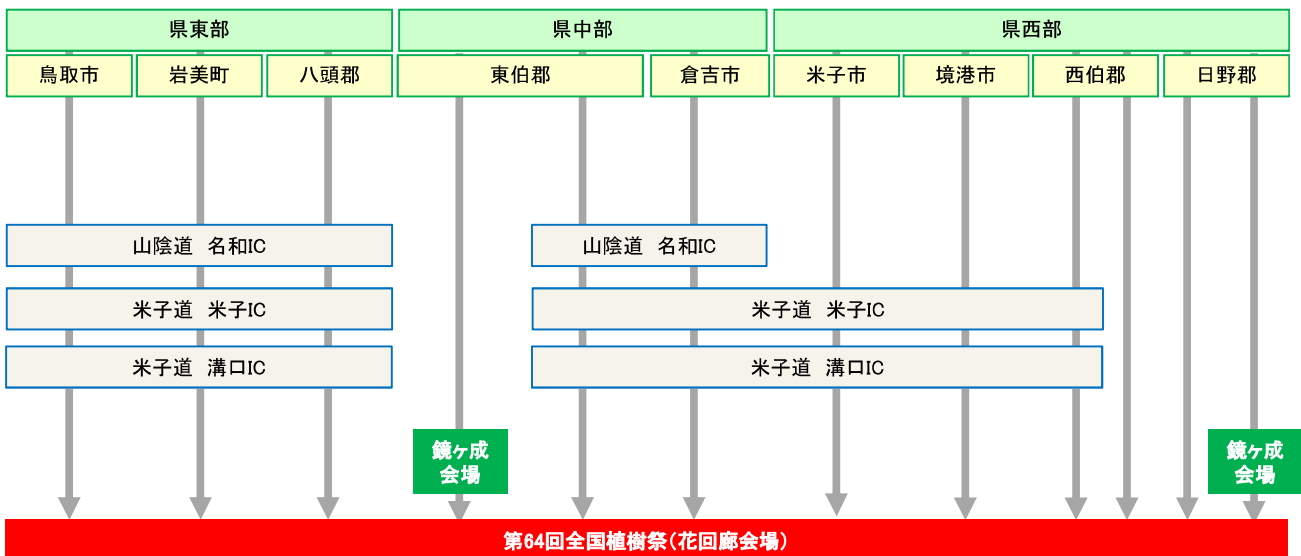
#### (1) 参加者ごとの輸送方針

- 式典当日の道路混雑状況等のリスクを想定し、極力移動時間がかからない最短ルートを設定します。
- 交通事故や渋滞等の不測の事態に備え、万が一の場合の代替ルートや迂回ルートを設定を行います。
- 参加者等の安全で円滑な輸送を行うため、仮輸送計画(シミュレーション)を策定し、バス事業者、関係機関と協議・検討のうえ、運行ルートを設定します。
- 利用するバス等の車両は、バス事業者等への説明と打合せを十分に行い、法令遵守の確認と安全運行の徹底を図ります。

#### (2) 輸送フロー

招待者は、各宿泊施設又は、予め指定された集合地において、主催者の準備した車両を利用し、会場に向かいます。

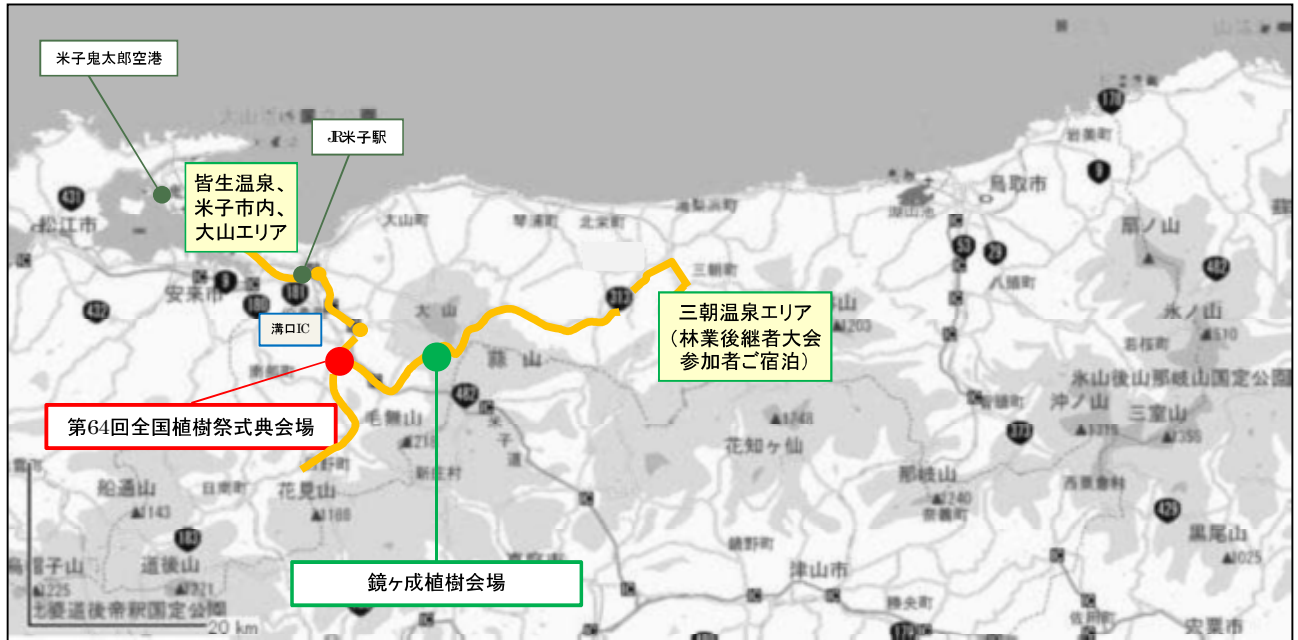
※表を修正しましたので、ご確認ください



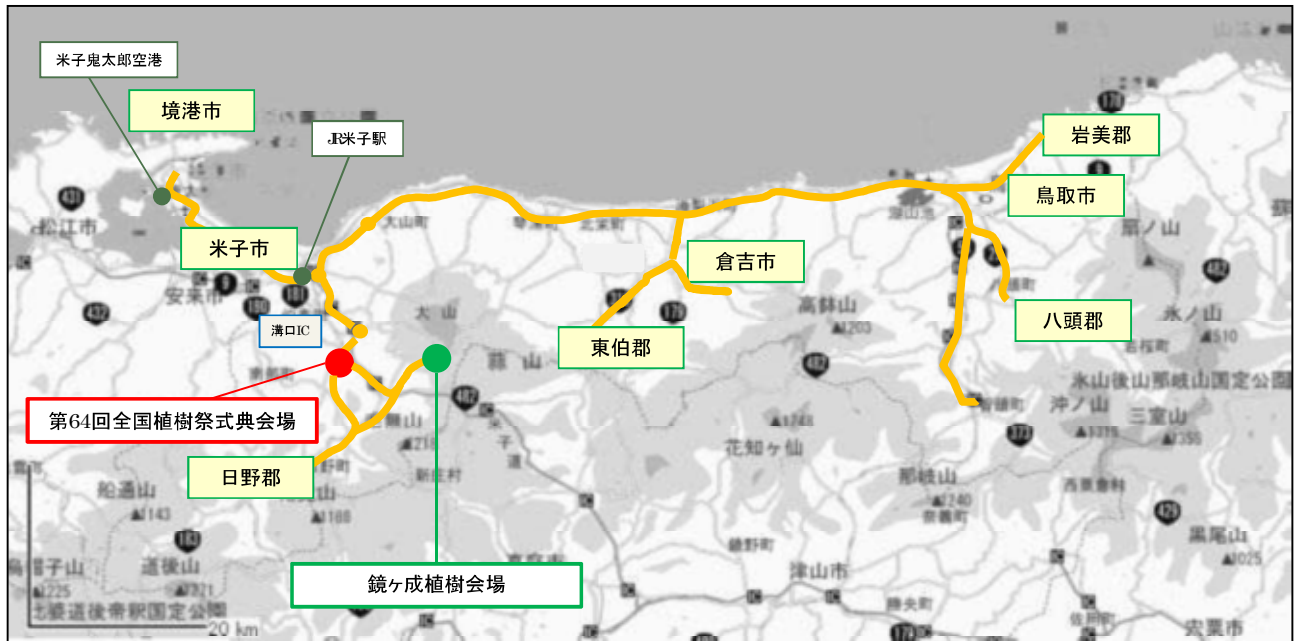
(3) 輸送ルート(往路・復路)

※ルートなど記載内容を修正しましたので、ご確認ください

① 県外招待者・県内招待者(宿泊施設に宿泊される招待者)



② 県内招待者(各市町村の指定集合地から参加される招待者)





このページ大きく内容変更しています

(4) 関係車両一覧

参加者区分	輸送手段	台数	同乗者	備考
中央特別招待者	乗用車(ハイヤー等)	30台	接待員	出迎え、添乗、誘導、見送り
県外招待者	バス	50台	添乗員	各種案内・誘導
県内招待者	バス	119台	添乗員	各種案内・誘導
本部員・協力員 (実施本部員・出演者・ 運営ボランティア等)	バス等	47台	担当班員等	※出展者等搬出入を伴う場合はトラックを手配
計	乗用車(ハイヤー等) バス	30台 216台		

(5) 駐車場計画

○式典会場及び植樹会場は、中央特別招待者が使用する乗用車の駐車場はとっとり花回廊内に確保し、その他の招待者等が使用するバス等はとっとり花回廊内で駐車場が確保できないため、近傍地に駐車場を確保します。

①乗用車等

区分	駐車場		車両種別	台数	備考
	奥大山鏡ヶ成 高原植樹会場	とっとり 花回廊			
中央特別招待者	—	とっとり花回廊内駐車場	乗用車	30台	
本部員・協力員等 の一部	休暇村奥大山	とっとり花回廊内駐車場	乗用車、 トラック 等	未定	大会運営・準備の利便性を考慮し、場所を選定する。 必要な機材搬入等のための車両も利用する。

②バス

区分	駐車場		車両種別	台数	備考
	奥大山鏡ヶ成 高原植樹会場	とっとり 花回廊			
招待者(中央特別招待者を除く)	休暇村奥大山	駐車場候補地一覧を参照	バス	169台	
本部員・協力員 ・出演者等	休暇村奥大山	候補地一覧を参照	バス	未定	大会運営・準備の利便性を考慮し、場所を選定する。 必要な機材搬入等のための車両も利用する。



このページ大きく内容変更しています

【式典中のバス駐車場候補地一覧】

番号	名称	場所	会場からの距離
1	消防学校	米子市流通町1350	バス：高速利用で約20分、一般道利用で約25分
2	大山隠岐国立公園上楨原駐車場	大山町赤松字上楨原568-2	バスで約30分
3	鶴田駐車場	南部町鶴田地内	バスで約3分

【式典中のバス駐車場候補地位置図】



(6) 運行管理体制・緊急時対応

○式典会場周辺に輸送管理本部を設置し、運行状況の管理を一元的に行います。

○植樹祭参加車両の運行状況を把握し、安全で円滑な運行体制を実現するため、輸送ルート上にチェックポイント、休憩所、バス運行調整地を設置し、それぞれ係員を配置し、携帯電話や無線機等によりリアルタイムの連絡体制を確保します。

① 休憩所、チェックポイント、調整地

▪ 休憩所

輸送時間が60分を超える場合に、休憩所でトイレ休憩をとります。

▪ チェックポイント

通過車両を確認し、運行状況の把握、緊急時の対応等を行います。

▪ **バス運行調整地**

会場内への車両の入り込みを円滑に進めるため、係員が輸送バスの車両確認を行い、車両区分ごとに会場に出発させます。

② 指定集合地

県内招待者の集合地として、**公共施設等**の大型駐車場を県内各地に指定し効率的な輸送を行います。

(7) 道路交通対策

○式典会場及び植樹会場周辺の道路や植樹祭招待者の輸送ルートに当たる道路については、事前に道路管理者と協議の上、道路工事や道路占用許可等の必要な措置を講じます。

○交通対策については、植樹祭招待者及び周辺住民等の交通の安全の確保と車両の円滑な運行を行うため、関係機関の協力を得て、交通整理、交通規制等を実施します。

## 4 視察計画

(1) 基本的な考え方

○鳥取県の森林・林業や木材産業に対する理解を深めるとともに、鳥取県の魅力を十分伝えられるような観光コースを設定します。

○価格設定やコース設定など、参加者のニーズを捉えた内容で参加率を**高めるよう努め**、観光振興を図ります。

○参加された方に、鳥取県が持つ様々な魅力・豊富な恵みを実感していただくことにより、『リピーター』になっていただき、全国で鳥取県をPRしていただけることを目指します。

(2) 主な視察候補地

エリア	
東部エリア	白兔神社・白兔海岸、仁風閣、智頭町森林セラピー体験、鳥取砂丘、山陰海岸ジオパーク
中部エリア	三徳山三仏寺『投入堂』、倉吉白壁土蔵群、鳥取二十世紀梨記念館、中国庭園『燕趙園』
西部エリア	とっとり花回廊、大山榎水高原、大山寺周辺、植田正治写真美術館、大山ブナ森ウォーキング、境港、水木しげるロード、妻木晩田遺跡、上淀廃寺跡

## 1 基本方針

- 暴風雨、集中豪雨等の荒天に見舞われ、晴天会場での式典実施が困難になった場合は、荒天会場  
で式典を実施します。
- 荒天会場での式典の開催決定は、実施期日の1週間前から随時情報収集や関係機関との協議を  
実施し、その判断を行うものとします。
- 荒天会場での実施決定に備え、関係機関と万全の連絡体制を構築し、円滑な実施運営を行います。

## 2 会場

- 米子コンベンションセンター  
(鳥取県米子市末広町294)



## 3 参加者一覧

- 荒天時式典の参加者は、県外招待者約350人、県内招待者約350人、実施本部員等約300人の、  
計1,000人程度とします。

区分	内訳	人数(人)
中央特別招待者	国務大臣、知事、次期開催県知事、開催市長等	30人
県外招待者	国会議員、中央省庁、中央団体、受賞者等	350人
県内招待者	県議会議員、実行委員会委員、受賞者等	320人
本部員・協力員	実施本部員、出演者、運営ボランティア等	300人
計		1,000人



## 4 荒天時運営計画

### (1) 式典計画

○晴天会場の式典次第から「プロローグ」「エピローグ」部分、記念式典のアトラクションおよび参加者代表記念植樹を除いた構成とします。

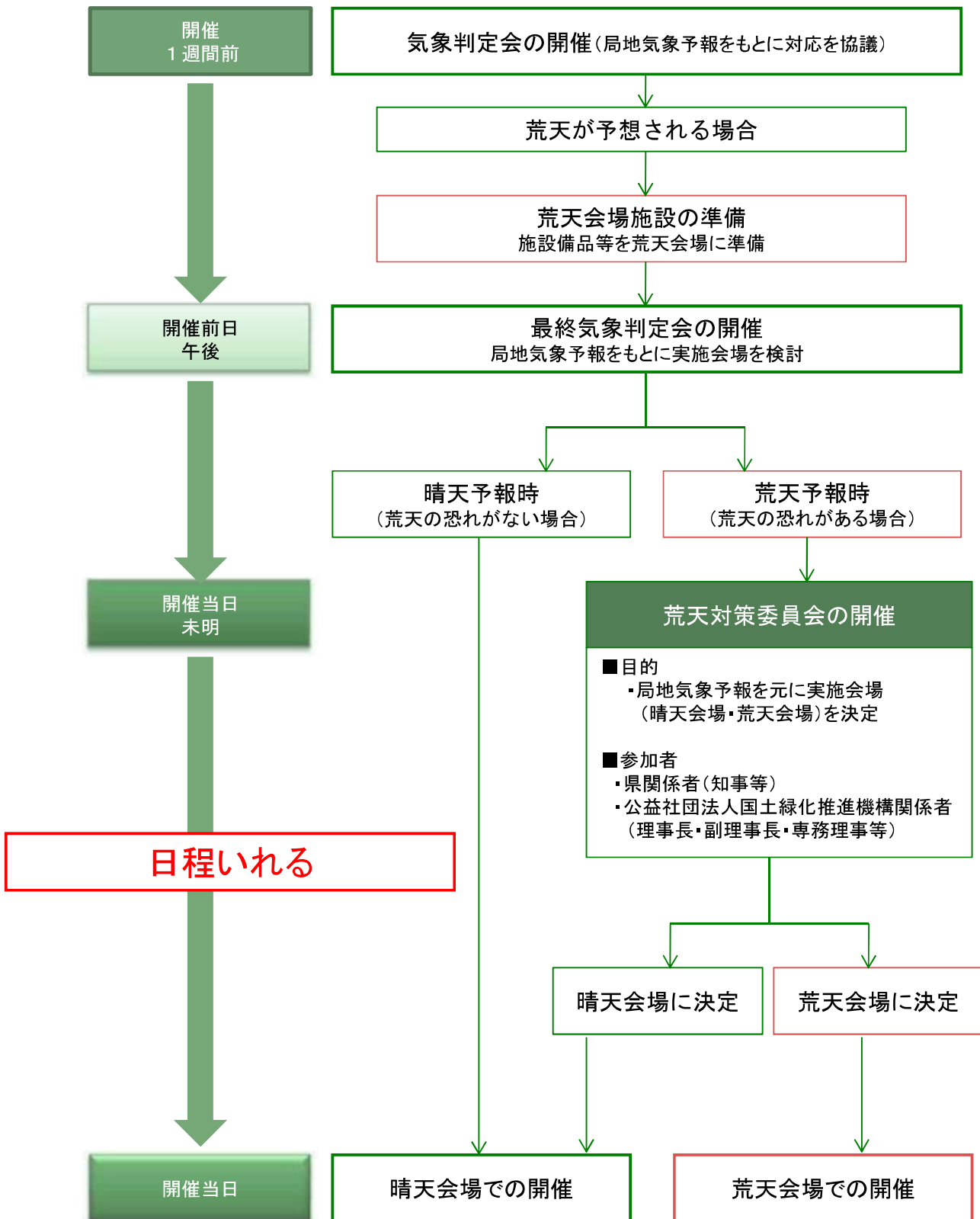
○式典音楽は、事前収録した音源やCD等を使用します。

○式典の時間は、50分程度とします。

### (2) 式典プログラム

参加者入場	
11:00	国務大臣、知事、次期開催県知事、開催市長等
式典	
11:10	天皇皇后両陛下御到着 開会のことば 国歌斉唱 主催者あいさつ 表彰 苗木の贈呈 天皇皇后両陛下のお手植え、お手播き 大会宣言 リレーセレモニー 閉会のことば 天皇皇后両陛下御退席
参加者退場	

(3) 荒天時への切り替えシステム





(4) 荒天時の参加者への対応

○当日の早朝にマスメディアやホームページ等を活用して、荒天会場に変更になったことを広報します。

○荒天会場となった場合に不参加となる招待者に対しては、その旨、案内状等に明記します。

参加者区分		強風時運営対応要領
中央特別招待者		<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒天時出発時間に変更し、晴天時同様、乗用車にて移動する。</li> <li>・行幸啓参加者は、昼食会場にて昼食をとる。</li> <li>・行幸啓に参加しない招待者は、会場内にて弁当を配布する。</li> </ul>
県外特別招待者		<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒天時出発時間に変更し、晴天時同様、乗車受付を行い、バスに乗車する。</li> <li>・会場内にて弁当を配布する。</li> <li>・昼食後、最寄りの駅等に輸送する。</li> </ul>
県内特別招待者		<ul style="list-style-type: none"> <li>・晴天時と同様の出発時間に指定集合地に参集し、晴天時同様乗車受付を行い、バスに乗車する。</li> <li>・会場内にて弁当を配布する。</li> <li>・昼食後、指定集合地に輸送する。</li> </ul>
県外一般招待者	参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒天時出発時間に変更し、晴天時同様、乗車受付を行い、バスに乗車する。</li> <li>・会場内にて弁当を配布する。</li> <li>・昼食後、最寄りの駅等に輸送する。</li> </ul>
	不参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設にて、荒天会場での開催が決定した旨を伝える。</li> <li>・最寄りの駅等に輸送する。</li> </ul>
県内一般招待者	参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・晴天時と同様の出発時間に指定集合地に参集し、晴天時同様乗車受付を行い、バスに乗車する。</li> <li>・会場内にて弁当を配布する。</li> <li>・昼食後、指定集合地に輸送する。</li> </ul>
	不参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定集合地にて、荒天会場での開催が決定した旨を伝える。</li> <li>・記念品を配布する。</li> </ul>



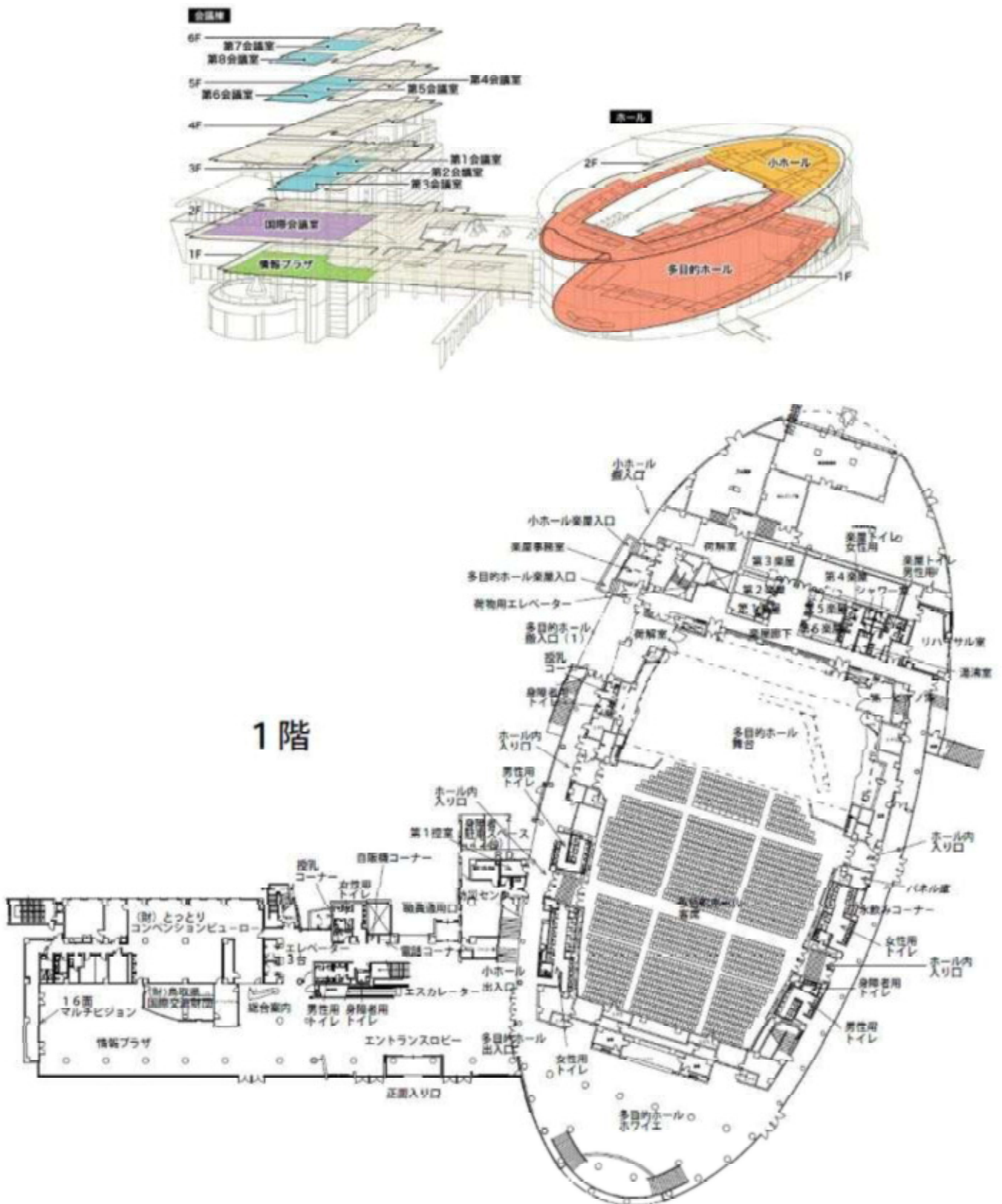
(5) 参加者行動スケジュール

時間	全体進行	中央特別参加者	特別参加者		一般参加者	
			県外	県内	県外	県内
		30人	220人	200人	1250人	3300人

検討後記載

(6) 荒天会場平面図

検討後に差替え



## 1 基本方針

- 全国植樹祭の開催を契機に「美鳥の大使による美しい国づくり運動」を核とした「とっとりグリーンウェイブ(県民運動)」の広がりを目指します。
- 県民誰もが参加しやすい運動形態とし、地域の活動と連携した取組みを展開します。
- 植樹祭開催後も継続し、広がる運動を目指します。

## 2 運動の進め方

- 現在取り組まれている市町村やNPO、企業等の活動に加え自治会、農林水産関係団体等とも連携・協働し、地域特性や団体の活動分野等を活かしながら全県的な活動を促進します。
- 県が認定する「美しい国づくり運動」に参加した県民を「美鳥の大使」として認定する「美鳥の大使による美しい国づくり運動」を展開します。
- 全国植樹祭への参加や県民運動に参加いただいた「美鳥の大使」が、身近な人に伝え、発信することで県民運動の広がりを促進します。

## 3 県民運動の内容

区分	参加機会の例	参加対象項目					
		一般県民	学校	青少年団体・地域団体	農林水産団体	ボランティア・NPO	企業
式典関連	○式典介添え等(みどりの少年団等) ○音楽隊		○	○			
運営関連	○会場案内等、簡易な運営補助	○	○	○	○	○	
会場整備関連	○飾花・清掃等美化装飾	○	○	○	○	○	
森林保全・環境保全活動	○とっとり木づかい運動 ○里山林等の再生・ナラ枯れ防除活動 ○森の健康診断 ○森林セラピー ○森林環境保全税等による取り組み	○	○	○	○	○	○
記念事業	○プレ全国植樹祭 ○カウントダウンイベント ○苗木のスクール・ホームステイ ○地域緑化・環境美化 ○ポスト植樹祭	○	○	○	○	○	
関連事業	○全国林業後継者大会 ○「とっとり共生の森」参画企業との連携事業	○	○	○	○	○	○
広報関連	○ポスター原画募集		○				
	○大会テーマ募集 ○シンボルマーク募集 ○愛称募集	○	○	○	○	○	
	○記念誌		○	○			
協賛関連	○県民協賛	○	○	○	○	○	○
	○事業協賛				○	○	○
	○メディア協賛						○

## 1 基本方針

○第64回全国植樹祭の開催に向けて、県民が大いに盛り上がり、同時に、森林のめぐみや森林整備の必要性等を理解いただくため、記念事業等を実施します。

○子どもからお年寄りまで幅広く参加できるよう、また、楽しみながら体験できるイベントなどを県内全域で展開します。

○全国植樹祭の開催を記念し、その成果を将来に伝えていくための事業を実施します。

## 2 記念事業等の内容

○記念事業は、全国植樹祭の開催理念を達成するため、鳥取県実行委員会が主催する事業とします。実施にあたっては、県民誰もが参加できるよう、また、参加者同士がお互いに交流・協力し、知識等の向上をさらに深められるよう配慮します。

### (1) プレ全国植樹祭(1年前リハーサル)

第64回全国植樹祭の開催気運の盛り上げと県民参加による森づくりを推進することを目的として開催しました。

〔時期〕 平成24年5月20日(日)

〔場所〕 とっとり花回廊

〔内容〕 式典、記念植樹、森林体験、展示など



プレ全国植樹祭

### (2) カウントダウンイベント

〔時期〕 平成24年10月6日(土)東部にて  
10月21日(日)中部にて

※西部地区は検討中

〔場所〕

〔内容〕



### (3) リレー植樹

〔時期〕 平成24年～25年

〔場所〕 県内各市町村

〔内容〕 市町村長等による代表植樹を、リレー方式で開催



リレー植樹

(4) ポスト植樹祭(地域植樹会場での植樹祭)

第64回全国植樹祭開催後も開催理念等を伝え広げるため、植樹や育樹の体験型イベント等を行い、県民参加による森づくりを継続します。

〔時 期〕 平成25年秋季～

〔場 所〕 県内各地

〔内 容〕 植樹、育樹、自然観察会、木工体験、その他森林体験など

(5) 記録誌・記録映像の作成、記念切手の発行

第64回全国植樹祭の式典をはじめ、各種の記念行事や県民運動の活動を、記録誌や記録ビデオ等にまとめ、後世に残します。

(6) 苗木のスクールステイをはじめとする育苗事業

とっとりグリーンウェイブの一環として、全国植樹祭等で使用する苗木の一部を小学校や団体等で育てることで、緑の大切さと森づくりへの関心を高めます。

〔時 期〕 平成23年春季～平成25年春季

〔場 所〕 県下全域の希望する学校、団体、企業

〔内 容〕 苗木を育成、全国植樹祭で使用



苗木のスクールステイ



### 3 関連事業等の内容

○関連事業は、関連団体が主催する事業のうち、全国植樹祭の開催理念と関連があり、互いに連携すべき事業とします。

(1) 第42回全国林業後継者大会(第64回全国植樹祭開催日前日実施)

全国の林業関係者が一堂に会し、林業の振興と森林づくりの重要性を再認識し、森林を育て、活用し、木づかい運動を推進することにより、林業技術と元気な森林・林業を未来に引き継ぐことを国民に発信するための大会とします。

〔時 期〕 平成25年春(第64回全国植樹祭開催日の前日)

〔場 所〕 県中部地域

〔内 容〕 林業者の活動報告、パネルディスカッションなど

(2) 「とっとり共生の森」参画企業との連携事業(平成23～24年度実施)

- ・同一日に一斉開催する各社の森林保全活動
- ・県、参画企業で共同開催するイベント
- ・参画企業が植栽苗木の一部を育てて提供
- ・参画企業の協賛をいただいて、著名人を招いた記念シンポジウムの開催 等



「とっとり共生の森」参加者



企業によるナラ枯れ被害の防止活動

## 1 広報計画

○開催理念や事業の展開などについて、お知らせするだけでなく、県民が率先してのおもてなしを盛り上げる内容とします。

○開催までの広報計画を、下記のように大きく3つの期間にゾーニングし、各市町村、関係団体と連携を図りながら、各種広告媒体の特性を生かした情報発信の取り組みを推進します。

①予告期間 ②周知・理解期間 ③拡大・発展期間

### (1) インターネットの活用

第64回全国植樹祭の公式ホームページを運営し、各種イベントや各種取り組み状況等を、タイムリーにかつ、広く、見やすく情報発信します。

### (2) マスメディアの活用

テレビ、ラジオ、新聞等により、全国植樹祭、記念行事、県民運動等に関する情報を提供します。

### (3) 市町村との連携

市町村の広報誌やイベント等での広報活動と連携を図り、全国植樹祭の周知と県民運動の推進を図ります。



### (4) 企業・団体との連携

シンボルマークやロゴマークの使用を広く呼びかけるなど、県内を中心とした企業・団体の支援協力による広報活動を通じ、全国植樹祭の周知を図ります。

### (5) 大会シンボルマーク、ロゴ等の活用

シンボルマークやポスター原画を用いた各種PRグッズを作成し、各種イベント等で積極的に活用して開催機運を盛り上げます。  
また、シンボルマークやロゴの使用を、県民や企業などにも広く呼びかけます。



### (6) 植樹祭に関する情報誌の発行

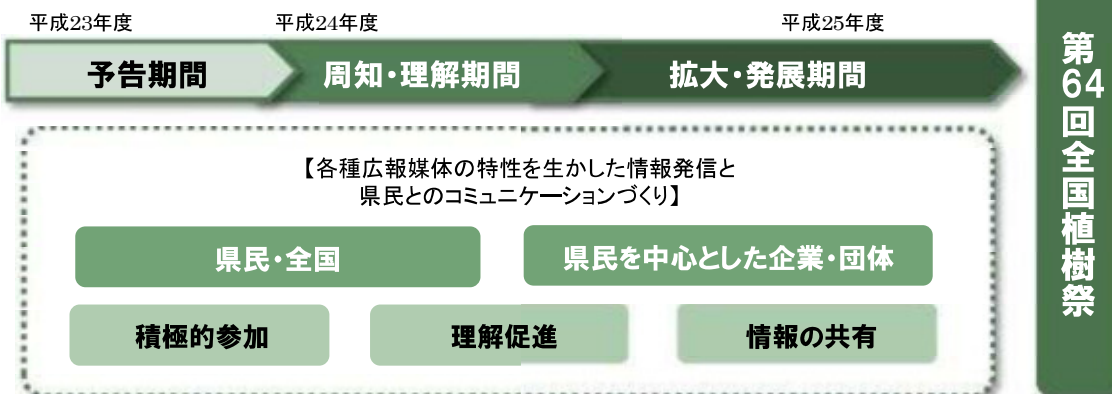
全国植樹祭だよりなど、定期広報誌を発行し、開催準備状況、県民運動、記念事業等に関する情報を定期的に発行します。



### (7) PRグッズの作成・配布

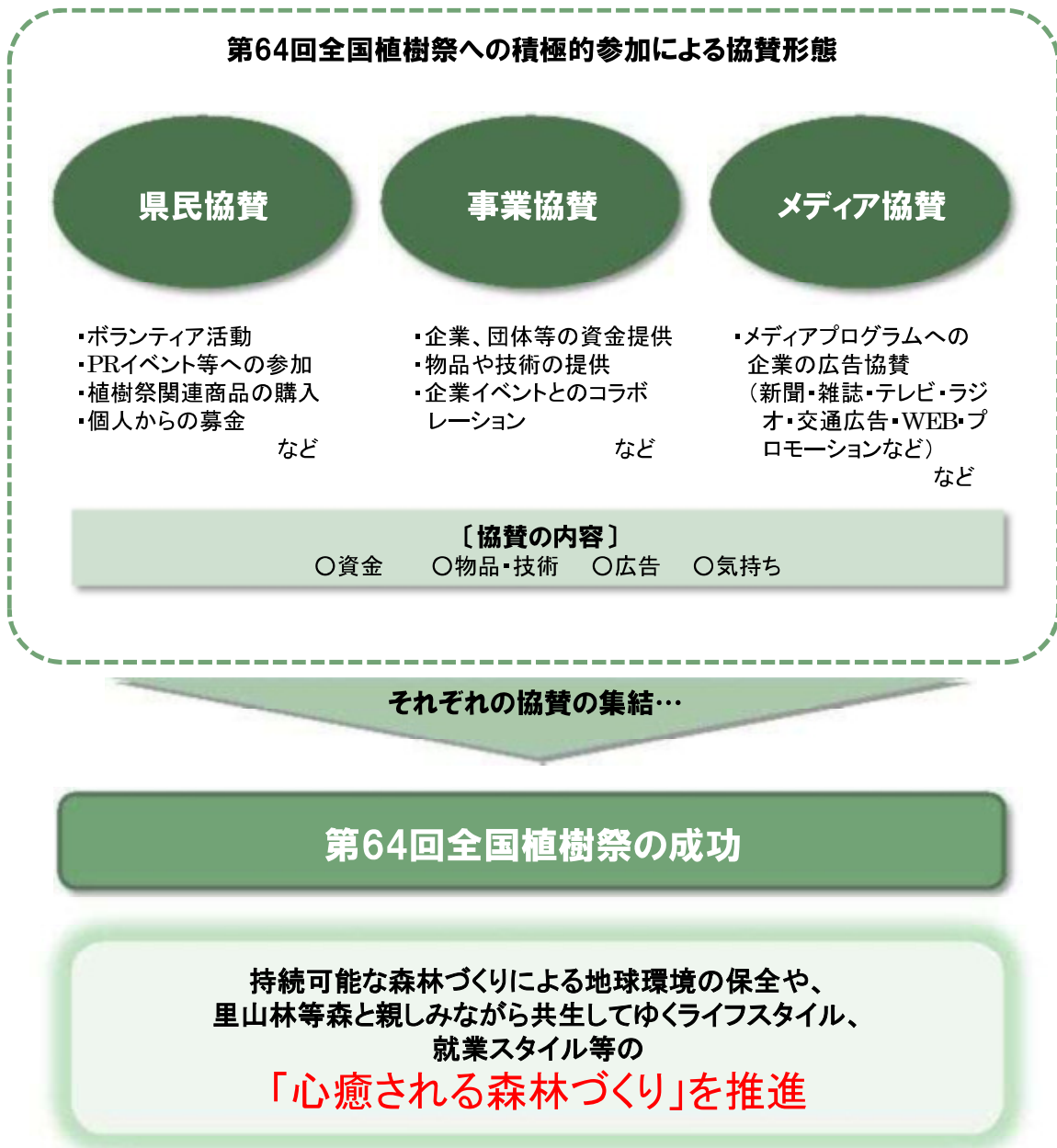
第64回全国植樹祭のPRグッズを作成・配布し、開催の周知と気運の盛り上げを図ります。

### 〔広報の展開イメージ〕



## 2 協賛計画

- 全国植樹祭を一過性のイベントとして終わらせることなく、これを契機として、県民運動の拡がりを図っていくため、県内の企業や団体、個人に対し、広く支援を求めています。
- 協賛社(者)は、全国植樹祭会場や公式ホームページ、及び記録誌等で名前が公表され、その協力が讃えられます。



写真など入手しいれこむ





## 第64回全国植樹祭 実施計画

平成25年2月

### 鳥取県農林水産部全国植樹祭課

〒683-0054 鳥取県米子市糺町一丁目160 西部総合事務所

TEL 0859-31-9364 FAX 0859-31-9368

ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/shokuzyusai/>

または、「第64回全国植樹祭」で検索してください。